

大阪経済大学学則

令和5年3月14日改正

令和5年4月1日施行

注記：次のとおり授業科目名および単位数に着色しております。

【中一種免（社会）、高一種免（公民）、高一種免（商業）】

- ・免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目：緑色
- ・各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等：紫色

【高一種免（地歴）】

- ・免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目：オレンジ色
- ・学則・履修規程上定められているが、免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、地歴に関連する科目：青

- ・各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等：紫色

【中一種免（社会）及び高一種免（地歴）の課程で共通開設】

- ・免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目：赤

大阪経済大学学則

目 次

第 1 章	目 的	2
第 2 章	組 織	2
第 3 章	教 職 員 組 織	2
第 4 章	教 授 会	2
第 5 章	〔教養部会〕削 除	2
第 6 章	〔大学評議会〕削 除	3
第 7 章	授業科目と単位制	3
第 8 章	履修方法、課程修了および学位の授与	17
第 9 章	入学、転学部、転学科、転部、転入学、編入学、学士入学、 留学、休学、復学、退学および再入学	18
第 10 章	学 生 の 定 員	20
第 11 章	委託学生、科目等履修生、聴講生および国際留学生等	21
第 12 章	検定料、入学金、授業料およびその他の納付金	21
第 13 章	賞 罰	22
第 14 章	付 属 施 設	22
第 15 章	厚生保健施設および奨学制度	23
第 16 章	修業年限、学年、学期および休業日	23
第 17 章	改 廢	23
附 則		23
別 表		29

第 1 章 目 的

(目的)

- 第 1 条 本大学は、教育基本法にのっとり、学校教育法の規定するところにしたがい、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、人間性豊かな実学教育の成果をあげることによって、社会の発展に寄与することを目的とする。
2. 本大学の学部、学科および教育職員養成課程の人材養成の目的と教育目標は別に定める。

第 2 章 組 織

(学部学科)

- 第 2 条 本大学に次の学部と学科を置く。
- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 経済学部 | 経済学科 |
| (2) 経営学部 第 1 部 (昼間学部) | 経営学科 |
| (3) 経営学部 第 1 部 (昼間学部) | ビジネス法学科 |
| (4) 経営学部 第 2 部 (夜間学部) | 経営学科 |
| (5) 情報社会学部 | 情報社会学科 |
| (6) 人間科学部 | 人間科学科 |

(大学院)

- 第 3 条 本大学に大学院を置く。大学院については別に学則を定める。

第 3 章 教 職 員 組 織

(教職員)

- 第 4 条 本大学に、教育職員と事務職員を置く。
2. 本大学の教育職員を分けて、学長、学部長、教授、准教授、講師および助教とする。
3. 本大学の事務職員を分けて、事務職員および技術職員とする。
4. 教職員に関する規程は、別にこれを定める。

第 4 章 教 授 会

(教授会)

- 第 5 条 本大学の各学部教授会を置く。
2. 学部教授会は、専任の教育職員をもって構成する。
3. 学部教授会は、学部長がこれを招集し、その議長となる。
4. 学部教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、当該学部に関する次の事項を審議し意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学、卒業および課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
5. 学部教授会は、前項に規定するもののほか、学長および学部長等がかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長または学部長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
6. 学部教授会に関する規程は、別にこれを定める。

第 5 章 [教 養 部 会] 削 除

- 第 6 条 削 除

第 6 章 [大学評議会] 削 除

第 7 条 削 除

第 7 章 授 業 科 目 と 単 位 制

(授業科目)

第 8 条 本大学に開設する授業科目は、全学共通科目および学科専攻科目に分ける。

(全学共通科目)

第 9 条 全学共通科目の授業科目は外国語科目、広域科目、オープン科目に分ける。

2. 外国語科目ならびに広域科目の授業科目、配当年次および単位数は、次のとおり定める。
ただし、外国語科目のうち、日本語は留学生配当科目とする。

分野	授 業 科 目	配当年次	単 位	分野	授 業 科 目	配当年次	単 位
	必修外国語科目				中 国 語 IV a	2	1
	英 語 I a [R&W]	1	1		中 国 語 IV b	2	1
	英 語 I b [L&S]	1	1		朝 鮮 語 I a	1	1
	英 語 II a [R&W]	1	1		朝 鮮 語 I b	1	1
	英 語 II b [L&S]	1	1		朝 鮮 語 II a	1	1
	英 語 III a [R&W]	2	1		朝 鮮 語 II b	1	1
	英 語 III b [L&S]	2	1		朝 鮮 語 III a	2	1
	英 語 IV a [R&W]	2	1		朝 鮮 語 III b	2	1
	英 語 IV b [L&S]	2	1		朝 鮮 語 IV a	2	1
	フランス語 I a [講読]	1	1		朝 鮮 語 IV b	2	1
	フランス語 I b [文法]	1	1		日 本 語 I a	1	1
	フランス語 II a [講読]	1	1		日 本 語 I b	1	1
	フランス語 II b [文法]	1	1		日 本 語 II a	1	1
	フランス語 III a [講読]	2	1		日 本 語 II b	1	1
	フランス語 III b [文法]	2	1		日 本 語 III a	2	1
外	フランス語 IV a [講読]	2	1	外	日 本 語 III b	2	1
国	フランス語 IV b [文法]	2	1	国	日 本 語 IV a	2	1
語	ドイツ語 I a [講読]	1	1	語	日 本 語 IV b	2	1
科	ドイツ語 I b [文法]	1	1	科	日 本 語 V a	3	1
目	ドイツ語 II a [講読]	1	1		日 本 語 V b	3	1
	ドイツ語 II b [文法]	1	1		日 本 語 VI a	3	1
	ドイツ語 III a [講読]	2	1		日 本 語 VI b	3	1
	ドイツ語 III b [文法]	2	1		選択外国語科目		
	ドイツ語 IV a [講読]	2	1		T O E I C I	1・2・3・4	2
	ドイツ語 IV b [文法]	2	1		T O E I C II	1・2・3・4	2
	スペイン語 I a [講読]	1	1		T O E I C III	1・2・3・4	2
	スペイン語 I b [文法]	1	1		英語コミュニケーション I	1・2・3・4	2
	スペイン語 II a [講読]	1	1		英語コミュニケーション II	1・2・3・4	2
	スペイン語 II b [文法]	1	1		ビジネス英語 I	1・2・3・4	2
	スペイン語 III a [講読]	2	1		ビジネス英語 II	1・2・3・4	2
	スペイン語 III b [文法]	2	1		フランス語演習	2・3・4	2
	スペイン語 IV a [講読]	2	1		ドイツ語演習	2・3・4	2
	スペイン語 IV b [文法]	2	1		中国語演習	2・3・4	2
	中国語 I a	1	1		スペイン語演習	2・3・4	2
	中国語 I b	1	1		朝鮮語演習	2・3・4	2
	中国語 II a	1	1		語学研修	1・2・3・4	2
	中国語 II b	1	1		外国語特殊講義	1・2・3・4	2
	中国語 III a	2	1		資格英語 I	1・2・3・4	2
	中国語 III b	2	1		資格英語 II	1・2・3・4	2

分野	授業科目	配当年次	単位
広 域 科 目	思想と文化		
	哲学入門	1・2・3・4	2
	現代と哲学	1・2・3・4	2
	心理学入門	1・2・3・4	2
	現代の心理学	1・2・3・4	2
	倫理学入門	1・2・3・4	2
	現代の倫理学	1・2・3・4	2
	現代と宗教学	1・2・3・4	2
	人文地理学	1・2・3・4	2
	教育学入門	1・2・3・4	2
	現代と教育	1・2・3・4	2
	芸術学入門	1・2・3・4	2
	美術史	1・2・3・4	2
	日本文化論	1・2・3・4	2
	日本語表現	1・2・3・4	2
	文学入門	1・2・3・4	2
	日本の文学	1・2・3・4	2
	中国の文学	1・2・3・4	2
	欧米の文学	1・2・3・4	2
	歴史と社会		
	歴史学入門	1・2・3・4	2
	日本の歴史	1・2・3・4	2
	アジアの歴史	1・2・3・4	2
	ヨーロッパの歴史	1・2・3・4	2
	政治学入門	1・2・3・4	2
	現代の政治	1・2・3・4	2
	法学入門	1・2・3・4	2
現代の法	1・2・3・4	2	
日本の憲法	1・2・3・4	2	
経済学入門	1・2・3・4	2	
現代の日本経済	1・2・3・4	2	
経営学入門	1・2・3・4	2	
現代のビジネス	1・2・3・4	2	
社会学入門	1・2・3・4	2	
現代社会論	1・2・3・4	2	
考古学	1・2・3・4	2	
民俗学	1・2・3・4	2	
大阪の経済と文化	1・2・3・4	2	
大阪経済大学の歴史	1・2・3・4	2	

分野	授業科目	配当年次	単位
広 域 科 目	健康とスポーツ		
	スポーツの理論	1・2・3・4	2
	レクリエーションの理論	1・2・3・4	2
	健康増進の理論	1・2・3・4	2
	スポーツ方法学	1・2・3・4	2
	レクリエーション方法学	1・2・3・4	2
	自然と生活		
	地理学入門	1・2・3・4	2
	地誌	1・2・3・4	2
	自然科学概論	1・2・3・4	2
	科学史	1・2・3・4	2
	数学入門	1・2・3・4	2
	現代の数学	1・2・3・4	2
	物理学入門	1・2・3・4	2
	現代と物理学	1・2・3・4	2
	化学入門	1・2・3・4	2
	現代と化学	1・2・3・4	2
	宇宙の科学	1・2・3・4	2
	地球の科学	1・2・3・4	2
	自然地理学	1・2・3・4	2
	生物学入門	1・2・3・4	2
	データサイエンスと数理		
	データサイエンス概論	1・2・3・4	2
	統計学入門	1・2・3・4	2
	現代と統計	1・2・3・4	2
	キャリア形成科目		
	キャリアデザイン	1・2	2
インターンシップ	3	2	
プレゼンテーション入門	2・3	2	
論理的思考入門	2・3・4	2	
日本語表現演習(書き方)	1・2・3・4	2	
日本語表現演習(話し方)	1・2・3・4	2	
社会人基礎学力Ⅰ	1・2・3・4	2	
社会人基礎学力Ⅱ	1・2・3・4	2	
共通特殊講義			
共通特殊講義	1・2・3・4	2	

3. オープン科目として経済学部科目、経営学部科目、情報社会学部科目、人間科学部科目、グローバル科目を置く。

(1) [オープン科目]のうち、経済学部科目、経営学部科目、情報社会学部科目、人間科学部科目は、各学部から提供し、履修規程に定める。

(2) [オープン科目]のうち、グローバル科目の授業科目、配当年次、単位数は次のとおり定める。

分野	授業科目	配当年次	単位
オ ー プ ン 科 目	グローバル科目		
	American Society and Culture	2・3・4	2
	Contemporary Chinese Economy	2・3・4	2
	International Communication	2・3・4	2
	Japan-China Relations	2・3・4	2
	Japanese Politics	2・3・4	2
	Economics & the Global Economy	2・3・4	2

分野	授業科目	配当年次	単位
オ ー プ ン 科 目	International Commercial Law	2・3・4	2
	Introduction to Japanese Business	2・3・4	2
	Financial Accounting	2・3・4	2
	Accounting History	2・3・4	2
	Comparative Civilizations	2・3・4	2
	Global History	2・3・4	2

(学科専攻科目)

第 10 条 各学部各学科における学科専攻科目の授業科目は、必修科目、選択科目および自由科目に分ける。

2. 経済学部経済学科、経営学部第 1 部経営学科、ビジネス法学科、情報社会学部情報社会学科および人間科学部人間科学科の教育課程に履修コースを設ける。各学科における学科専攻科目の授業科目は、履修規程により履修コースごとに必修科目、選択科目および自由科目に分ける。
3. 各学部各学科における学科専攻科目の授業科目、単位数は次のとおり定める。配当年次は履修規程ならびに教育職員養成課程に関する規程に定める。

(1) 経済学部 経済学科

区分		授 業 科 目	単 位	区分		授 業 科 目	単 位
基 礎 科 目	基 幹 科 目	マ ク ロ 経 済 学 基 礎	2	発 展 科 目	基 幹 科 目	社 会 思 想 史 特 論	2
		ミ ク ロ 経 済 学 基 礎	2			経 済 学 史	2
		経 済 理 論 基 礎	2			経 済 学 史 特 論	2
		経 済 史 基 礎	2			統 計 学 基 礎	2
		デ ー タ 処 理 基 礎	2			統 計 学 の た め の 数 学	2
	コ ー ス 科 目	日 本 経 済 論	2			デ ー タ 処 理 発 展	2
		金 融 論	2			プ ロ グ ラ ミ ン グ I	2
		経 済 政 策	2			プ ロ グ ラ ミ ン グ II	2
		社 会 政 策	2			統 計 学	2
		国 際 経 済 論	2			経 済 統 計	4
		開 発 経 済 論	2		計 量 経 済 学 I	2	
		地 域 経 済 論	2		計 量 経 済 学 II	2	
		地 域 政 策	2		国 民 経 済 計 算 論	4	
		経 済 数 学 基 礎	2		経 済 情 報 処 理	2	
経 済 数 学	2	実 験 経 済 学	2				
発 展 科 目	基 幹 科 目	マ ク ロ 経 済 学	4	コ ー ス 科 目	日 本 経 済 特 論	2	
		マ ク ロ 経 済 学 特 論	2		ア メ リ カ 経 済 論	2	
		マ ク ロ 経 済 動 学	2		ヨ ー ロ ッ パ 経 済 論	2	
		マ ク ロ 経 済 動 学 特 論	2		ア ジ ア 経 済 論	2	
		ミ ク ロ 経 済 学	4		ア ジ ア 経 済 特 論	2	
		ゲ ー ム 理 論	2		中 国 経 済 論	2	
		行 動 経 済 学	2		中 国 経 済 特 論	2	
		社 会 経 済 学	2		ロ シ ア 経 済 論	2	
		社 会 経 済 学 特 論	2		ラ テ ン ア メ リ カ 経 済 論	2	
		経 済 理 論 I	4		社 会 主 義 経 済 論	2	
		経 済 理 論 II	4		金 融 特 論	2	
		日 本 経 済 史	2		金 融 政 策 論	2	
		日 本 経 済 史 特 論	2		金 融 政 策 特 論	2	
		西 洋 経 済 史	2		金 融 シ ス テ ム 論	2	
西 洋 経 済 史 特 論	2	金 融 シ ス テ ム 特 論	2				
世 界 経 済 史	2	資 本 市 場 論	2				
現 代 経 済 史	2	企 業 フ ァ イ ナ ン ス 論	2				
ア ジ ア 経 済 史	2	国 際 金 融 論	4				
社 会 思 想 史	2	地 域 金 融 論	2				

区分	授 業 科 目	単 位
発 展 科 目	経 済 政 策 特 論	2
	産 業 組 織 論	4
	流 通 経 済 論	2
	流 通 経 済 特 論	2
	労 働 経 済 論	2
	労 働 経 済 特 論	2
	公 共 経 済 学	4
	公 共 政 策 学	2
	財 政 学	2
	財 政 政 策	2
	地 方 財 政 論	2
	福 祉 国 家 論	2
	社 会 保 障 論	2
	社 会 福 祉 論	2
	高 齢 者 福 祉 論	2
	教 育 と 社 会	2
	ジ ェ ン ダ ー 論	2
	環 境 経 済 学	2
	環 境 政 策	2
	環 境 社 会 学	2
	憲 法 I	2
	憲 法 II	2
	民 法 I	2
	民 法 II	2
	労 働 法	4
	行 政 学	2
	行 政 法 総 論	2
	行 政 法 各 論	2
	政 治 学	2
	地 方 自 治 論	2
	地 方 自 治 法	2
	自 治 体 法	2
	税 法 総 論	2
	税 法 各 論	2
	国 際 経 済 特 論	2
	開 発 経 済 特 論	2
	国 際 貿 易 論	2
	国 際 政 治 学	2
	国 際 関 係 論	2
	国 際 社 会 論	2
	日 中 交 流 史	2
日 中 交 流 史 特 論	2	
中 国 近 現 代 史	2	
中 国 近 現 代 史 特 論	2	
経 済 地 理 学	2	
農 業 経 済 論	2	

区分	授 業 科 目	単 位
発 展 科 目	農 村 政 策	2
	都 市 経 済 論	2
	都 市 政 策	2
	都 市 計 画	2
	地 域 開 発 論	2
	交 通 経 済 論	2
	中 小 企 業 論	2
	中 小 企 業 政 策	2
	地 域 商 業 政 策	2
	関 西 経 済 論	2
	地 域 文 化 論	2
	地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 論	2
	地 域 防 災 論	2
	多 文 化 共 生 論	2
	経 営 学 (基 礎)	2
	非 営 利 組 織 論	2
	海 外 実 習	2
	工 場 見 学	2
	地 域 ・ 社 会 調 査	2
	ボ ラ ン テ ィ ア 論	2
	産 業 ・ 金 融 コ ー ス 特 殊 講 義	2
公 共 政 策 コ ー ス 特 殊 講 義	2	
国 際 政 治 経 済 コ ー ス 特 殊 講 義	2	
地 域 政 策 コ ー ス 特 殊 講 義	2	
選 択 科 目	応 用 ミ ク ロ 計 量 経 済 学	2
	デ ー タ 分 析 I	2
	デ ー タ 分 析 II	2
	機 械 学 習 I	2
	機 械 学 習 II	2
	ア メ リ カ ン ・ ス タ デ ィ ー ズ	2
	フ ラ ン ス 語 圏 文 化 論	2
	中 国 の 歴 史 と 文 化	2
	日 本 の 文 化	2
	デ ー タ サ イ エ ン ス 特 殊 講 義	2
グ ロ ー バ ル 人 材 特 殊 講 義	2	
経 済 学 部 特 殊 講 義	2	
特 別 演 習	2	
日 本 史 概 説	2	
西 洋 史 概 説	2	
東 洋 史 概 説	2	
演 習 科 目	基 礎 演 習 I	2
	基 礎 演 習 II	2
	演 習 I	2
	演 習 II	2
演 習 III	2	
卒 業 研 究	4	

(2) 経営学部 第1部 経営学科

区分	授 業 科 目	単 位	区分	授 業 科 目	単 位
学 部 基 礎 科 目	経 営 学 I	2	学 科 専 門 科 目	経 営 統 計 I	2
	経 営 学 II	2		経 営 統 計 II	2
	会 計 学 (初 級) I	2		経 済 学 I	2
	会 計 学 (初 級) II	2		経 済 学 II	2
	ビ ジ ネ ス 法	2		統 計 学 概 論	4
	ア カ デ ミ ッ ク ス キ ル	2		マ ー ケ テ ィ ン グ リ サ ー チ	4
	情 報 実 習 I	2		産 業 ・ 組 織 心 理 学 I	2
	情 報 実 習 II	2		産 業 ・ 組 織 心 理 学 II	2
	会 計 学 (中 級) I	2		国 際 経 営 史	2
会 計 学 (中 級) II	2	投 資 戦 略 論 (株 式 編)	2		
学 科 専 門 科 目	経 営 管 理 論 I	2	投 資 戦 略 論 (派 生 商 品 編)	2	
	経 営 管 理 論 II	2	リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト	2	
	経 営 組 織 論 I	2	公 益 企 業 論	2	
	経 営 組 織 論 II	2	金 融 ビ ジ ネ ス 論 I	2	
	人 的 資 源 管 理 論 I	2	金 融 ビ ジ ネ ス 論 II	2	
	人 的 資 源 管 理 論 II	2	会 計 学 (上 級) I	2	
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 I	2	会 計 学 (上 級) II	2	
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 II	2	簿 記 ア ド バ ン ス I	2	
	経 営 戦 略 論 I	2	簿 記 ア ド バ ン ス II	2	
	経 営 戦 略 論 II	2	財 務 諸 表 分 析	2	
	競 争 戦 略 論 I	2	企 業 分 析 の 事 例 研 究	2	
	競 争 戦 略 論 II	2	コ ン ピ ュ ー タ 会 計	4	
	財 務 会 計 論 I	2	税 務 会 計 論 入 門	2	
	財 務 会 計 論 II	2	国 際 税 務 会 計 論	2	
	原 価 計 算 論 I	2	内 部 統 制 監 査 論	2	
	原 価 計 算 論 II	2	監 査 論	4	
	管 理 会 計 論 I	2	連 結 財 務 諸 表 論	4	
	管 理 会 計 論 II	2	社 会 関 連 会 計 論	4	
	国 際 会 計 論 I	2	公 会 計 論	4	
	国 際 会 計 論 II	2	コ ー チ ン グ & メ ン タ リ ン グ	2	
	国 際 経 営 論 I	2	実 践 ヒ ュ ー マ ン ス キ ル	2	
	国 際 経 営 論 II	2	実 践 マ ー ケ テ ィ ン グ I	2	
	中 小 企 業 論 I	2	実 践 マ ー ケ テ ィ ン グ II	2	
	中 小 企 業 論 II	2	ビ ジ ネ ス プ ラ ン ニ ン グ I	2	
	生 産 管 理 論	2	ビ ジ ネ ス プ ラ ン ニ ン グ II	2	
	企 業 論 I	2	行 動 科 学 実 験 法	2	
	企 業 論 II	2	行 動 計 量 学	2	
	リ ー ダ ー シ ッ プ 論	2	販 売 管 理 特 論 初 級	2	
	流 通 論 I	2	販 売 管 理 特 論 中 級 I	2	
	流 通 論 II	2	販 売 管 理 特 論 中 級 II	2	
	起 業 論	4	マ ネ ジ メ ン ト ゲ ー ム	4	
	イ ノ ベ ー シ ョ ン 論 I	2	企 業 分 析 I	2	
	イ ノ ベ ー シ ョ ン 論 II	2	企 業 分 析 II	2	
	ビ ジ ネ ス エ シ ッ ク ス	2	ビ ジ ネ ス プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン I	2	
	ビ ジ ネ ス エ コ ノ ミ ク ス I	2	ビ ジ ネ ス プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン II	2	
	ビ ジ ネ ス エ コ ノ ミ ク ス II	2	経 営 情 報 実 習 I	2	
	サ プ ラ イ チ ェ ー ン マ ネ ジ メ ン ト 論 I	2	経 営 情 報 実 習 II	2	
	サ プ ラ イ チ ェ ー ン マ ネ ジ メ ン ト 論 II	2	地 域 企 業 連 携 実 習	2	
	組 織 間 関 係 論 I	2	グ ロ ー バ ル ビ ジ ネ ス の 最 前 線	2	
	組 織 間 関 係 論 II	2	組 織 調 査 演 習	4	
	企 業 分 析 基 礎 I	2	民 法 I (総 則)	2	
	企 業 分 析 基 礎 II	2	民 法 II (物 権)	2	
	基 礎 金 融 論	2	民 法 III (担 保 物 権)	2	
	経 営 史	2	民 法 IV (債 権 総 論)	2	

区分	授 業 科 目	単 位
学 科 専 門 科 目	民法Ⅴ（契約法）	2
	企業取引法	2
	有価証券法	2
	ビジネス法実務	2
	会社法	4
	中小企業法	2
	簿記リテラシーⅠ（3級：商業簿記）	2
	簿記リテラシーⅡ（2級：商業簿記）	2
	簿記リテラシーⅢ（2級：工業簿記）	2
	コーポレートガバナンス	2
	金融商品取引法	2
	国際取引法	2
	憲法Ⅰ	2
	憲法Ⅱ	2
	租税	4

区分	授 業 科 目	単 位
学 科 専 門 科 目	経営学特殊講義	2
	法学特殊講義	2
	International Commercial Law	2
	Introduction to Japanese Business	2
	外国書講読Ⅰ（経営学）	2
	外国書講読Ⅱ（経営学）	2
	法学概説	2
	職業指導	4
	演習Ⅰ	2
	特別演習Ⅱ	2
	演習Ⅲ	2
卒業研究	4	

(3) 経営学部 第1部 ビジネス法学科

区分	授 業 科 目	単 位
学 部 基 礎 科 目	経営学Ⅰ	2
	経営学Ⅱ	2
	会計学（初級）Ⅰ	2
	会計学（初級）Ⅱ	2
	ビジネス法	2
	アカデミックスキル	2
	情報実習Ⅰ	2
	情報実習Ⅱ	2
	会計学（中級）Ⅰ	2
会計学（中級）Ⅱ	2	
学 科 専 門 科 目	民法Ⅰ（総則）	2
	民法Ⅱ（物権）	2
	民法Ⅲ（担保物権）	2
	民法Ⅳ（債権総論）	2
	民法Ⅴ（契約法）	2
	民法Ⅵ（法定債権）	2
	民法Ⅶ（親族・相続）	2
	企業取引法	2
	有価証券法	2
	ビジネス法実務	2
	会社法	4
	経営管理論Ⅰ	2
	経営管理論Ⅱ	2
	経営組織論Ⅰ	2
	経営組織論Ⅱ	2
	経営戦略論Ⅰ	2
	経営戦略論Ⅱ	2
	マーケティング論Ⅰ	2
	マーケティング論Ⅱ	2
	競争戦略論Ⅰ	2
競争戦略論Ⅱ	2	
人的資源管理論Ⅰ	2	

区分	授 業 科 目	単 位
学 科 専 門 科 目	人的資源管理論Ⅱ	2
	金融商品取引法	2
	国際取引法	2
	International Commercial Law	2
	不動産法Ⅰ（基礎）	2
	不動産法Ⅱ（展開）	2
	憲法Ⅰ	2
	憲法Ⅱ	2
	刑法Ⅰ（総論）	2
	刑法Ⅱ（各論）	2
	労働法Ⅰ	2
	労働法Ⅱ	2
	行政法Ⅰ	2
	行政法Ⅱ	2
	消費者法	2
	中小企業法	2
	経済法Ⅰ	2
	経済法Ⅱ	2
	知的財産法Ⅰ	2
	知的財産法Ⅱ	2
	社会保障法	2
経済刑法	2	
租税法	4	
民事訴訟法	4	
簿記リテラシーⅠ（3級：商業簿記）	2	
簿記リテラシーⅡ（2級：商業簿記）	2	
簿記リテラシーⅢ（2級：工業簿記）	2	
財務諸表分析	2	
管理会計論Ⅰ	2	
管理会計論Ⅱ	2	
財務会計論Ⅰ	2	
財務会計論Ⅱ	2	

区分	授 業 科 目	単 位
学 科 専 門 科 目	原 価 計 算 論 I	2
	原 価 計 算 論 II	2
	国 際 会 計 論 I	2
	国 際 会 計 論 II	2
	ビ ジ ネ ス エ シ ッ ク ス	2
	コ ー ポ レ ー ト ガ バ ナ ン ス	2
	リ ー ガ ル リ サ ー チ	2
	リ ー ガ ル デ ィ ベ ー ト	2
	事 例 ・ 判 例 研 究	2
	模 擬 裁 判	2
	模 擬 契 約	2
	企 業 分 析 基 礎 I	2
	企 業 分 析 基 礎 II	2
	企 業 分 析 I	2
	企 業 分 析 II	2
	マ ネ ジ メ ン ト ゲ ー ム	4
	ビ ジ ネ ス プ ラ ン ニ ン グ I	2
	ビ ジ ネ ス プ ラ ン ニ ン グ II	2
	基 礎 金 融 論	2
	経 営 統 計 I	2
	経 営 統 計 II	2
	企 業 分 析 の 事 例 研 究	2
	金 融 ビ ジ ネ ス 論 I	2
	金 融 ビ ジ ネ ス 論 II	2
	経 済 学 I	2
	経 済 学 II	2
	ビ ジ ネ ス エ コ ノ ミ ク ス I	2
	ビ ジ ネ ス エ コ ノ ミ ク ス II	2
	コ ー チ ン グ & メ ン タ リ ン グ	2
	実 践 ヒ ュ ー マ ン ス キ ル	2
	実 践 マ ー ケ テ ィ ン グ I	2
	実 践 マ ー ケ テ ィ ン グ II	2
	ビ ジ ネ ス プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン I	2
	ビ ジ ネ ス プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン II	2
	販 売 管 理 特 論 初 級	2
	販 売 管 理 特 論 中 級 I	2
	販 売 管 理 特 論 中 級 II	2
	投 資 戦 略 論 (株 式 編)	2
	投 資 戦 略 論 (派 生 商 品 編)	2
	統 計 学 概 論	4
マ ー ケ テ ィ ン グ リ サ ー チ	4	
コ ン ピ ュ ー タ 会 計	4	
企 業 論 I	2	
企 業 論 II	2	
中 小 企 業 論 I	2	
中 小 企 業 論 II	2	
生 産 管 理 論	2	
起 業 論	4	
国 際 経 営 論 I	2	
国 際 経 営 論 II	2	

区分	授 業 科 目	単 位
学 科 専 門 科 目	リ ー ダ ー シ ッ プ 論	2
	流 通 論 I	2
	流 通 論 II	2
	サ プ ラ イ チ ェ ー ン マ ネ ジ メ ン ト 論 I	2
	サ プ ラ イ チ ェ ー ン マ ネ ジ メ ン ト 論 II	2
	監 査 論	4
	組 織 調 査 演 習	4
	外 国 書 講 読 I (経 営 学)	2
	外 国 書 講 読 II (経 営 学)	2
	簿 記 ア ド バ ン ス I	2
	簿 記 ア ド バ ン ス II	2
	会 計 学 (上 級) I	2
	会 計 学 (上 級) II	2
	連 結 財 務 諸 表 論	4
	税 務 会 計 論 入 門	2
	国 際 税 務 会 計 論	2
	内 部 統 制 監 査 論	2
	社 会 関 連 会 計 論	4
	公 会 計 論	4
	法 学 特 殊 講 義	2
	外 国 書 講 読 I (法 学)	2
	外 国 書 講 読 II (法 学)	2
	経 営 学 特 殊 講 義	2
	地 域 企 業 連 携 実 習	2
	グ ロー バ ル ビ ジ ネ ス の 最 前 線	2
	Introduction to Japanese Business	2
	法 学 概 説	2
職 業 指 導	4	
演 習 I	2	
特 別 演 習	2	
演 習 II	2	
演 習 III	2	
卒 業 研 究	4	

(4) 経営学部 第2部 経営学科

区分	授 業 科 目	単 位	区分	授 業 科 目	単 位
学 科 基 礎 科 目	経 営 学 I	2	経 営 コ ー ス 科 目	企 業 論 I	2
	経 営 学 II	2		企 業 論 II	2
	会 計 学 (初 級) I	2		イノベーション論 I	2
	会 計 学 (初 級) II	2		イノベーション論 II	2
	ビ ジ ネ ス 法	2		ネ ッ ト ビ ジ ネ ス 論 I	2
	ア カ デ ミ ッ ク ス キ ル	2		ネ ッ ト ビ ジ ネ ス 論 II	2
	言 語 リ テ ラ シ ー (英 語)	2		ベ ン チ ャ ー ビ ジ ネ ス 論 I	2
	言 語 リ テ ラ シ ー (実 用 英 語)	2		ベ ン チ ャ ー ビ ジ ネ ス 論 II	2
	情 報 実 習 I	2		中 小 企 業 論 I	2
	情 報 実 習 II	2		中 小 企 業 論 II	2
	キ ャ リ ア デ ザ イン	2		サ ブ ラ イ チ ェ ー ン マ ネ ジ メ ン ト 論 I	2
	健 康 と ス ポ ー ツ の 理 論	2		サ ブ ラ イ チ ェ ー ン マ ネ ジ メ ン ト 論 II	2
	健 康 と ス ポ ー ツ の 方 法 学	2		組 織 間 関 係 論 I	2
	統 計 学	2		組 織 間 関 係 論 II	2
学 科 基 幹 科 目	経 営 管 理 論 I	2		国 際 経 営 論 I	2
	経 営 管 理 論 II	2		国 際 経 営 論 II	2
	経 営 組 織 論 I	2		流 通 論 I	2
	経 営 組 織 論 II	2		流 通 論 II	2
	経 営 戦 略 論 I	2		金 融 ビ ジ ネ ス 論 I	2
	経 営 戦 略 論 II	2		金 融 ビ ジ ネ ス 論 II	2
	人 的 資 源 管 理 論 I	2		マ ー ケ テ ィ ン グ リ サ ー チ I	2
	人 的 資 源 管 理 論 II	2		マ ー ケ テ ィ ン グ リ サ ー チ II	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 I	2		経 営 統 計 I	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 II	2		経 営 統 計 II	2
	競 争 戦 略 論 I	2		リ ー ダ ー シ ッ プ 論	2
	競 争 戦 略 論 II	2		サ ー ビ ス マ ネ ジ メ ン ト 論 I	2
	サ ー ビ ス 産 業 論 I	2		サ ー ビ ス マ ネ ジ メ ン ト 論 II	2
	サ ー ビ ス 産 業 論 II	2		サ ー ビ ス 業 の ケ ー ス ス タ デ ィ I	2
	商 業 簿 記 I	2		サ ー ビ ス 業 の ケ ー ス ス タ デ ィ II	2
	商 業 簿 記 II	2		サ ー ビ ス 業 の 経 営 分 析	2
	財 務 会 計 論 I	2	ホ テ ル マ ネ ジ メ ン ト 論	2	
	財 務 会 計 論 II	2	フ ー ド サ ー ビ ス 論	2	
	財 務 管 理 論 I	2	ツ ー リ ズ ム 論	2	
	財 務 管 理 論 II	2	サ ー ビ ス 産 業 政 策 論	2	
	民 法 総 論	2	コ ー チ ン グ & メ ン タ リ ン グ	2	
	不 動 産 概 論	2	サ ー ビ ス の 心 理 学	2	
	契 約 法	2	産 業 ・ 組 織 心 理 学 I	2	
	企 業 取 引 法	2	産 業 ・ 組 織 心 理 学 II	2	
	国 際 取 引 法	2	ビ ジ ネ ス エ コ ノ ミ ク ス I	2	
	企 業 法 I	2	ビ ジ ネ ス エ コ ノ ミ ク ス II	2	
	企 業 法 II	2	原 価 計 算 論 I	2	
	経 済 学 基 礎	2	原 価 計 算 論 II	2	

区分	授 業 科 目	単 位
経 営 コ ー ス 科 目	管 理 会 計 論 I	2
	管 理 会 計 論 II	2
	国 際 会 計 論 I	2
	国 際 会 計 論 II	2
	財 務 諸 表 特 論 I	2
	財 務 諸 表 特 論 II	2
	簿記リテラシーI (3級:商業簿記)	2
	簿記リテラシーII (2級:商業簿記)	2
	簿記リテラシーIII (2級:工業簿記)	2
	簿 記 特 論 I	2
	簿 記 特 論 II	2
	資 格 英 語 I	2
	資 格 英 語 II	2
	販 売 管 理 特 論 初 級	2
	販 売 管 理 特 論 中 級 I	2
	販 売 管 理 特 論 中 級 II	2
	経 営 学 特 殊 講 義	2

区分	授 業 科 目	単 位
ビ ジ ネ ス 法 コ ー ス 科 目	知 的 財 産 法 I	2
	知 的 財 産 法 II	2
	労 働 法 I	2
	労 働 法 II	2
	中 小 企 業 法	2
	経 済 法 I	2
	経 済 法 II	2
	行 政 法 I	2
	行 政 法 II	2
	租 税 法 I	2
	租 税 法 II	2
	所 得 税 法 特 論 I	2
	所 得 税 法 特 論 II	2
	法 人 税 法 特 論 I	2
	法 人 税 法 特 論 II	2
	憲 法 基 礎	2
	社 会 保 障 法	2
	刑 事 法	2
	経 済 刑 法	2
	裁 判 法	2
リ ー ガ ル リ サ ー チ	2	
法 学 特 殊 講 義	2	

(5) 情報社会学部 情報社会学科

区分	授 業 科 目	単 位	区分	授 業 科 目	単 位		
基 幹 科 目	基 礎 社 会 学	2		社会調査演習 (アンケート) I	2		
	企 業 分 析 の 基 礎	2		社会調査演習 (アンケート) II	2		
	現 代 社 会 と コ ン プ ュ ー タ	2		社会調査演習 (インタビュー) I	2		
	情 報 リ テ ラ シ ー	2		社会調査演習 (インタビュー) II	2		
コ ー ス 導 入 科 目	社 会 学 ・ 現 代 ビ ジ ネ ス	社会調査の読み方 I	2	コ ー ス 科 目	英 文 会 計	2	
		社 会 調 査 論 I	2		簿記論 (初級) II	2	
		メ デ ィ ア 論	2		原 価 計 算 論 入 門	2	
		国 際 社 会 論	2		原 価 計 算 論	4	
		基 礎 経 済 学	2		財 務 会 計 論	4	
		経 営 学 基 礎	2		簿記論 (中級)	4	
	企 業 経 営 論	2	金 融 機 関 論		2		
	簿 記 論 (初 級) I	2	金 融 リ テ ラ シ ー		2		
	総 合 情 報	データサイエンス基礎	2		経 営 戦 略 演 習	2	
		プログラミング思考入門	2		現 代 経 営 戦 略 論	2	
		メディア・コミュニケーション論	2		マ ー ケ テ ィ ン グ 論	2	
		デザイン思考入門	2		国 際 マ ー ケ テ ィ ン グ 論	2	
現代社会と人工知能		2	コ ー ポ レ ー ト ガ バ ナ ン ス	2			
基本情報システム論		2	人 的 資 源 管 理 論	2			
プレゼンテーション技法	2	現 代 社 会 と 労 働	2				
コ ー ス 科 目	社 会 学 ・ 現 代 ビ ジ ネ ス	社会調査の読み方 II	2	コ ー ス 科 目	組 織 論	2	
		社 会 調 査 論 II	2		中 小 企 業 論	2	
		ア ン ケ ー ト 分 析 法	2		経 済 情 報 分 析	2	
		イ ン タ ビ ュ ー 分 析 法	2		ミ ク ロ 経 済 学 I	2	
		社会的ネットワーク論	2		ミ ク ロ 経 済 学 II	2	
		家 族 社 会 学	2		国 際 経 済 論	2	
		教 育 社 会 学	2		労 働 経 済 学	2	
		地 域 社 会 学	2		ゲ ー ミ ン グ 基 礎	2	
		都 市 社 会 学	2		社会学・現代ビジネスコース特殊講義	2	
		消 費 者 行 動 論	2		総 合 情 報	人 工 知 能 技 術 基 礎	2
		消 費 社 会 論	2			人 工 知 能 技 術 応 用	2
		若 者 論	2			プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎	2
		ポピュラーカルチャー	2			プ ロ グ ラ ミ ン グ 応 用	2
		コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論	2			経 済 シ ミ ュ レ ー シ ョ ン	2
		メ デ ィ ア 社 会 論	2	ス マ ー ト フ ォ ン ア プ リ 開 発 基 礎		2	
		マ ス コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論	2	ス マ ー ト フ ォ ン ア プ リ 開 発 応 用	2		
		ソ ー シ ャ ル メ デ ィ ア の 社 会 学	2	デ ー タ サ イ エ ン ス 統 計 学 基 礎	2		
		メ デ ィ ア 制 度 論	2	Python プ ロ グ ラ ミ ン グ	2		
		メ デ ィ ア リ テ ラ シ ー 論	2	Python と デ ー タ ベ ー ス	2		
		グ ロー バ ル ス タ デ ィ ー ズ	2	企 業 情 報 シ ス テ ム 論	2		
国 際 文 化 論	2	イ ン タ ー ネ ッ ト 論	2				
ヨ ー ロ ッ パ 研 究	2	デ ー タ セ キ ュ リ テ ィ 基 礎	2				
ア ン ケ ー ト 調 査 の 企 画 と 実 践	2	身 体 情 報 処 理 基 礎	2				

区分	授 業 科 目	単 位
コ ー ス 科 目	身体情報処理応用	2
	データサイエンス応用	2
	データベース論	2
	サイバー犯罪とセキュリティ	2
	コンピュータ統計学	2
	情報ネットワーク論	2
	情報システム設計	2
	データセキュリティ応用	2
	画像処理とAI	2
	データ処理とAI	2
	スポーツ情報論	2
	総合デザイン論	2
	メディア産業論	2
	情報と職業	2
	情報システムの法的保護	2
	情報社会と倫理	2
	インターネットと著作権	2
	認知とデザイン	2
	広告デザイン基礎	2
	広告デザイン応用	2
	映像デザイン基礎	2
	映像デザイン応用	2
	グラフィックデザイン基礎	2
	グラフィックデザイン応用	2
	Webデザイン基礎	2
	サウンドデザイン基礎	2
	ゲームデザイン基礎	2
	ゲームデザイン応用	2
	エスノグラフィー基礎	2
	空間情報処理基礎	2
広告戦略論	2	
広告クリエイティブ論	2	
色彩論	2	
映像メディア論	2	
メディアアート論	2	
インタラクションデザイン論	2	
総合情報コース特殊講義	2	
選 択 科 目	社会調査ケーススタディ	2
	文化人類学	2
	ジェンダー論	2
	ボランティア論	2
	観光サービス論	2
	社会福祉論	2

区分	授 業 科 目	単 位
選 択 科 目	社会保障論	2
	地域文化論	2
	高齢者福祉論	2
	農村政策	2
	地域政策	2
	社会政策	2
	時事国際関係論	2
	地域コミュニティ論	2
	社会起業論	2
	ファンディング・ビジネス論	2
	財務諸表分析Ⅰ	2
	財務諸表分析Ⅱ	2
	会計と歴史	4
	時事金融論	2
	Accounting History	2
	Comparative Civilizations	2
	Financial Accounting	2
	Global History	2
	データサイエンス統計学応用	2
	実践データサイエンス	2
	戦略的意思決定論	2
	ゲーミング応用	2
	情報行動論	2
	情報科教育法Ⅰ	2
	情報科教育法Ⅱ	2
	Webデザイン応用	2
	サウンドデザイン応用	2
	エスノグラフィー応用	2
	空間情報処理応用	2
デジタルマーケティング論	2	
Pythonによるファイナンス	4	
情報社会特殊講義	2	
演 習 科 目	情報社会学部基礎演習	2
	演習Ⅰ	2
	演習Ⅱ	2
	演習Ⅲ	2
	卒業研究	4

(6) 人間科学部 人間科学科

区分	授 業 科 目	単 位
基 礎 科 目	人間関係の理論と実践	2
	基礎演習Ⅰ	2
	基礎演習Ⅱ	2
	情報リテラシー実習	2
	心理学概論	2
	臨床心理学概論	2
	健康と運動	2
	スポーツ健康科学概論	2
	社会健康学入門	2
社会安全学入門	2	
専 門 科 目	公認心理師の職責	2
	心理学研究法	2
	心理学統計法Ⅰ	2
	心理学統計法Ⅱ	2
	心理学実験Ⅰ	2
	心理学実験Ⅱ	2
	知覚・認知心理学	2
	学習・言語心理学	2
	感情・人格心理学	2
	神経・生理心理学	2
	社会・集団・家族心理学	2
	発達心理学	2
	障害者・障害児心理学	2
	健康・医療心理学	2
	福祉心理学	2
	教育・学校心理学	2
	司法・犯罪心理学	2
	産業・組織心理学	2
	人体の構造と機能及び疾病	2
	精神疾患とその治療	2
	関係行政論	2
	心理演習Ⅰ	2
	心理演習Ⅱ	2
	心理実習Ⅰ	2
	心理実習Ⅱ	2
	ホリスティック心理学	2
	被害者・加害者の心理学	2
	人間性心理学	2
	ジェンダーの心理学	2
	精神分析学入門	2
	芸術療法	2
	遊戯療法	2
集団精神療法	2	
人として生きる倫理	2	
福祉心理学特殊講義	4	
臨床心理学特殊講義	2	

区分	授 業 科 目	単 位
専 門 科 目	スポーツ生理学	2
	スポーツ運動学	2
	スポーツ社会学	2
	スポーツ心理学	2
	スポーツ産業論	2
	ヘルスプロモーション	2
	健康とスポーツの理論と実際(陸上)	2
	野外活動の理論と実際(スノースポーツ)	2
	野外活動の理論と実際(野外キャンプ)	2
	健康とスポーツの理論と実際(体操)	2
	健康とスポーツの理論と実際(柔道)	2
	健康とスポーツの理論と実際(剣道)	2
	健康とスポーツの理論と実際(ハンドボール)	2
	健康とスポーツの理論と実際(バスケットボール)	2
	健康とスポーツの理論と実際(バレーボール)	2
	健康とスポーツの理論と実際(サッカー)	2
	健康とスポーツの理論と実際(ダンス)	2
	健康とスポーツの理論と実際(水泳)	2
	エアロビック運動の理論と実際(陸上運動)	2
	フィットネスの理論と実際	2
	スポーツ医学	2
	スポーツバイオメカニクス	2
	学校保健	2
	健康心理学	2
	こころとからだの発達	2
	身体測定とデータ解析	2
	運動処方	2
	生活習慣病と運動	2
	衛生・公衆衛生学	2
	スポーツ栄養学	2
	健康産業実習	2
	トレーニング概論	2
保健体育科教育法Ⅰ	2	
保健体育科教育法Ⅱ	2	
保健体育科教育法Ⅲ	2	
保健体育科教育法Ⅳ	2	
保健体育科実践Ⅰ	2	
保健体育科実践Ⅱ	2	
コーチング論Ⅰ	2	
コーチング論Ⅱ	2	
スポーツトレーナー実践	2	
トレーニング論	2	
スポーツマーケティング	2	
スポーツマネジメント	2	
地域スポーツ論	2	
スポーツイノベーション	2	

区分	授 業 科 目	単 位
専 門 科 目	スポーツツーリズム	2
	スポーツファイナンス	2
	スポーツ実務実習 a (企業 PBL 型)	1
	スポーツ実務実習 b (海外視察型)	1
	スポーツ政策論	2
	アダプテッドスポーツ	2
	スポーツ統計情報処理	2
	スポーツボランティア実習	2
	実技対策セミナー	2
	スポーツ科学コース特殊講義	2
	医療社会学	2
	現代社会とエイジング	2
	いのちを守るまちづくり	2
	人間と災害	2
	現代家族論	2
	地域福祉論	2
	人間関係の心理学	2
	ライフデザイン論	2
	自然災害概論	2
	社会災害概論	2
L G B T Q 論	2	
コミュニケーションの心理学	2	
S D G s 論	2	
地域医療社会論	2	
いのちの医療社会論	2	
健康経営論	2	
医療政策社会論	2	
現代社会とヘルスケア戦略	2	
暮らしの医療社会論	2	
現代社会と食マネジメント論	2	
現代社会と住まい	2	
福祉デザイン概論	2	
ユニバーサルデザイン論	2	
地域子育て論	2	
コミュニティマネジメント論	2	
生命社会学	2	
対人社会心理学	2	
集団心理学	2	
対人行動論	2	
リスク認知心理学	2	
消費者心理学	2	
競争と逸脱の社会学	2	
脱炭素社会論	2	
社会ライフデザインコース特殊講義	2	

区分	授 業 科 目	単 位
選 択 科 目	政治学概説	2
	教育心理学概論	2
	子どもの臨床心理学	2
	教育相談の理論と方法	2
演 習 科 目	専門演習 I	2
	専門演習 II	2
	卒業研究	4
	臨床心理学実践演習 (心理的アセスメント)	2
	臨床心理学実践演習 (心理学的支援法)	2
	スポーツ健康実践演習 I	2
	スポーツ健康実践演習 II	2
	社会ライフデザイン実践演習 I	2
社会ライフデザイン実践演習 II	2	

(7) 教育職員養成課程配当の「教科及び教職に関する科目」

[第9条第2項・第3項第2号の全学共通科目および本項第1号から第6号の学科専攻科目以外に次の科目を置く。]

区分	授業科目	単位	区分	授業科目	単位	
教科及び教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	教 職 概 論	教科及び教職に関する科目	特別活動および総合的な学習の時間の指導法	2	
	学 校 と 教 育 の 歴 史	2		教 育 方 法 論	2	
	特 別 支 援 教 育 概 論	2		教育におけるICT活用	1	
	教 育 行 政 学	2		生徒・進路指導論	2	
	教 育 課 程 論	2		教 育 実 習 I	5	
	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2		教 育 実 習 II	3	
	社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2		教職実践演習(中・高)	2	
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2		設 大 学 が 独 自 に	学 校 イン タ ー シ ッ プ	2
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2			道 徳 教 育 の 理 論 と 実 践	2
	商 業 科 教 育 法 I	2			人 権 教 育 論	2
	商 業 科 教 育 法 II	2				
	道 徳 教 育 の 理 論 と 実 践	2				

(その他の科目)

第 11 条 第 8 条 から 第 10 条 ま で に 規 定 す る 全 学 共 通 科 目 お よ び 学 科 専 攻 科 目 の 他 に、 必 要 に 応 じ て、 適 当 な 授 業 科 目 を 開 設 す る こ と が で き る。

(他大学等における授業科目の履修等の認定)

第 11 条 の 2 本 大 学 は、 教 育 上 有 益 と 認 め る と き は、 本 大 学 の 定 め る と ころ に よ り 学 生 が 他 の 大 学 ま た は 短 期 大 学 (外 国 の 大 学 ま た は 短 期 大 学 を 含 む) に お い て 修 得 し た 授 業 科 目 の 単 位 を、 60 単 位 を 超 え な い 範 囲 で 本 大 学 に お い て 修 得 し た も の と み な す こ と が で き る。

(大学以外の教育施設等における学修等の認定)

第 11 条 の 3 本 大 学 は、 教 育 上 有 益 と 認 め る と き は、 学 生 が 行 う 短 期 大 学 ま た は 高 等 専 門 学 校 の 専 攻 科 に お け る 学 修 そ の 他 文 部 科 学 大 臣 が 別 に 定 め る 学 修 を、 本 大 学 に お け る 授 業 科 目 の 履 修 と み な し、 本 大 学 の 定 め る と ころ に よ り 単 位 を 与 え る こ と が で き る。
た だ し、 本 条 に よ り 与 え る こ と が で き る 単 位 数 は、 第 11 条 の 2 に よ り 本 大 学 に お い て 修 得 し た も の と み な す 単 位 数 と 合 わ せ て 60 単 位 を 超 え な い も の と す る。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 11 条 の 4 本 大 学 は、 教 育 上 有 益 と 認 め る と き は、 学 生 が 本 大 学 に 入 学 す る 前 に 他 の 大 学 ま た は 短 期 大 学 に お い て 履 修 し た 授 業 科 目 に つ い て 修 得 し た 単 位 (科 目 等 履 修 生 と し て 修 得 し た 単 位 を 含 む。) を、 本 大 学 に 入 学 し た 後 の 本 大 学 に お け る 授 業 科 目 の 履 修 に よ り 修 得 し た も の と み な す こ と が で き る。

2. 本 大 学 は 教 育 上 有 益 と 認 め る と き は、 学 生 が 本 大 学 に 入 学 す る 前 に 行 っ た、 第 11 条 の 3 に 規 定 す る 学 修 を、 本 大 学 に お け る 授 業 科 目 の 履 修 に よ り 修 得 し た も の と み な し、 本 大 学 の 定 め る と ころ に よ り 単 位 を 与 え る こ と が で き る。

た だ し、 第 11 条 の 4 に よ り 与 え る こ と が で き る 単 位 数 は、 編 入 学、 転 学 等 の 場 合 を 除 き、 本 大 学 に お い て 修 得 し た 単 位 以 外 の も の に つ い て は、 合 わ せ て 30 単 位 を 超 え な い も の と し、 か つ、 第 11 条 の 2 お よ び 3 に よ り 本 大 学 に お い て 修 得 し た も の と み な す 単 位 数 と 合 わ せ て 60 単 位 を 超 え な い も の と す る。

(授業の方法)

- 第 11 条の 5 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
2. 学長は、文部科学大臣が定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(単位計算方法)

- 第 12 条 各授業科目は、1 単位あたり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成し、次の基準によりその単位数を計算する。
- (1) 全学共通科目の中の必修外国語科目分野に含まれる授業科目については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) (1) 以外の講義および演習については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 実験、実習および実技については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。

第 8 章 履修方法、課程修了および学位の授与

(授業科目の履修)

- 第 13 条 学生は、本学則による他、履修規程その他により教授会が定める教育課程にしたがい、所属する学部学科の授業科目を履修しなければならない。
2. 学生が各年次において、履修し得る授業科目の最高単位数は、履修規程の定めるところによる。

(単位取得条件)

- 第 14 条 学生は所属の学部学科によって、履修規程の定めにしたがい、124 単位以上を修得しなければならない。

(教職課程)

- 第 15 条 本大学に教育職員養成課程を置く。社会、地理歴史、公民、保健体育、商業、情報の教育職員免許状授与の資格を得ようとする学生のために、「教科及び教職に関する科目」(第 10 条第 3 項第 7 号)を開講することができる。
2. 前項の取り扱いについては、教育職員養成課程に関する規程および履修規程の定めるところによる。
3. 教育職員養成課程を履修する場合は、所属する学部学科以外の学科専攻科目の一部について履修することができる。
4. 本大学における教育職員養成課程の履修者に授与できる免許状の種類および免許教科は、次のとおりとする。

学部学科	免許状の種類および 免許教科	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
経済学部 経済学科		社会	地理歴史・公民・商業
経営学部 第 1 部 経営学科		社会	公民・商業
経営学部 第 1 部 ビジネス法学科			公民・商業
経営学部 第 2 部 経営学科			商業
情報社会学部 情報社会学科			情報・商業
人間科学部 人間科学科		社会・保健体育	公民・保健体育

5. 削除
6. 削除

(学芸員・社会教育主事)

第 15 条の 2 削除

(履修届)

第 16 条 学生は、履修しようとする授業科目を毎年所定の期間内に届け出なければならない。

2. 履修届については、履修規程の定めるところによる。

(試験)

第 17 条 各授業科目については、原則として、その授業の終了した各学期末に定期の試験を行い、学業成績を判定する。

2. 授業時数にたいする出席時数の割合が別に定める一定比率に達しない者は、当該授業科目についての試験を受けることができない。
3. 学費の納入を怠っている者は、試験を受けることができない。
4. やむを得ない事由のため、定期の試験を受けることができなかった者については追試験を行うことができる。本項については、履修規程の定めるところによる。
5. 試験については、各学部の教授会で定め、履修規程および学内試験細則によって実施する。

(成績)

第 18 条 学業成績は、優、良、可および不可に分け、可以上を合格と認定する。

2. 合格した授業科目については所定の単位を修得したものと認める。ただし、学期の途中で離籍した者には、その学期の単位修得を認めない。

(卒業)

第 19 条 4 年以上在学し、第 14 条に規定する単位数を修得した者に卒業証書を授与することができる。

2. 前項に定める単位数のうち、第 11 条の 5 第 2 項に基づいて履修した授業の方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

(学位授与)

第 20 条 前条により卒業証書を授与された者には、次の区別にしたがって、学士の学位を授与することができる。

- | | | |
|------------|---------|------------|
| (1) 経済学部 | 経済学科 | 学士 (経済学) |
| (2) 経営学部 | 経営学科 | 学士 (経営学) |
| | ビジネス法学科 | 学士 (経営学) |
| (3) 情報社会学部 | 情報社会学科 | 学士 (情報社会学) |
| (4) 人間科学部 | 人間科学科 | 学士 (人間科学) |

第 9 章 入学、転学部、転学科、転部、転入学、編入学、学士入学、 留学、休学、復学、退学および再入学

(入学時期)

第 21 条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第 22 条 本大学の学部に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する資格を有するものとする。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 通常の課程以外の課程によって前号に相当する学校教育を修了した者

- (4) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者、もしくは大学入学資格検定規程により、文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者

(入学出願)

第 23 条 本大学に入学を志願する者は、本大学所定の手続きによって願い出るものとする。

(入学試験)

第 24 条 入学の許否は、所定の試験・考査の上決定する。

- 2. いったん収受した納付金は返還しない。

(入学許可)

第 25 条 入学を許可された者は、所定の方式にしたがって宣誓し、かつ、本学の承認する保証人を立てなければならない。これを怠る時は、入学許可を取り消すことがある。

(入学手続)

第 26 条 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続きを完了しなければならない。

(学士入学者の修得単位等の認定)

第 27 条 学校教育法による大学の学士号を有する者、学士の学位を授与された者、もしくはこれと同等以上の学力ありと認められる者が入学を許可された場合、または本学への再入学を許可された者については、すでに修得した授業科目と単位数の一部または全部を認定することができる。

(転部・転学部・転学科)

第 28 条 本大学の学生で、他の学部、学科へ移ろうとする者または第 1 部（昼間学部）と第 2 部（夜間学部）間の異動を希望する者については、欠員のある場合に限り、選考の上、これを許可することができる。

(転入学・編入学)

第 29 条 本大学の学部転入学または編入学（以下「編入学」という。）することのできる者は、次の各号の一つに該当する資格を有するものとする。

- (1) 日本の大学を卒業した者、および本学以外の日本の大学に 2 年以上在籍（休学期間を除く）し、当該学部・学科において 60 単位以上修得した者
- (2) 日本の短期大学を卒業した者
- (3) 日本の高等専門学校を卒業した者
- (4) 日本の高等学校、中等教育学校の後期課程および特別支援学校の専攻科の課程（修業年限が 2 年以上であること、その他の文部科学省の基準を満たすものに限る。）を修了した者
- (5) 日本の専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

（ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

- 2. 編入学の時期は学年の始めとし、本人がすでに修得した授業科目と単位数については、その一部または全部を認定し、本大学において履修すべき授業科目と単位数および在学年数を決定する。

(海外留学)

第 29 条の 2 本大学は、本大学が協定または認定した外国の大学へ留学を希望する者を留学させることができる。

2. 留学に関する規定は、大阪経済大学学部学生留学規程に定める。

(休学)

第 30 条 病気、その他やむを得ない事由により、休学しようとする者は、その事由を明記し、保証人連署の上、願い出ることにより、許可を得て休学することができる。

2. 休学の手続きについては、別に定める休学手続規程による。

(退学)

第 31 条 病気、その他やむを得ない事由によって、退学しようとする者は、その事由を明記し、保証人連署で願い出なければならない。願い出により退学を許可する。

2. 退学の手続きについては、別に定める退学手続規程による。

(在学期間)

第 32 条 在学期間は 8 年を超えることができない。

(再入学)

第 33 条 退学した者および除籍された者が再入学を願い出たときは選考試験の上、許可することがある。

2. 再入学の手続きについては、別に定める再入学手続規程による。

(学籍異動許可)

第 34 条 入学、転学部、転学科、転部、編入学、学士入学、休学、復学、退学および再入学の許可は、当該学部の教授会の意見を聴いて、学長がこれを行う。

第 10 章 学 生 の 定 員

(入学定員及び収容定員)

第 35 条 各学部各学科の学生の定員は次のとおりとする。

(1) 経済学部

	入学定員	収容定員
経済学部 経済学科	680	2,720
計	680	2,720

(2) 経営学部

	入学定員	収容定員
経営学部 第 1 部 (昼間学部) 経営学科	430	1,720
経営学部 第 1 部 (昼間学部) ビジネス法学科	200	800
経営学部 第 2 部 (夜間学部) 経営学科	50	200
計	680	2,720

(3) 情報社会学部

	入学定員	収容定員
情報社会学部 情報社会学科	300	1,200
計	300	1,200

(4) 人間科学部

	入学定員	収容定員
人間科学部 人間科学科	200	800
計	200	800

第 11 章 委託学生、科目等履修生、聴講生および国際留学生等

(委託学生等の入学許可)

第 36 条 委託学生、科目等履修生、聴講生として入学を志願する者があるときは、正規の学生の学修を妨げない限り、特別選考の上、許可することがある。

(委託学生の定義)

第 37 条 委託学生とは官公庁、外国政府その他の委託に基づき、第 21 条および第 22 条の規定によらないで、本大学において学修を許された者をいう。

2. 委託学生は、履修した授業科目について試験を受けなければならない。
3. 前項の試験に合格した者には、証明書を交付する。
4. その他委託学生については、別に定める委託学生手続規程による。

(科目等履修生)

第 38 条 各学部各学科において、科目等履修生として、1 科目または複数の授業科目の履修を許すことがある。

2. 科目等履修生が、その履修した授業科目について試験を受け合格した時は、所定の単位を修得したものと認める。
3. その他科目等履修生については、別に定める科目等履修生手続規程による。

(聴講生)

第 39 条 各学部各学科において、聴講生として、1 科目または数科目の聴講を許すことがある。聴講し得る授業科目については、別に定める聴講生手続規程による。

2. 聴講生が、その履修した授業科目について試験を受け合格した時は、本人の請求によって証明書を交付する。
3. その他聴講生については、別に定める聴講生手続規程による。

(委託学生等の納付金)

第 40 条 委託学生、科目等履修生および聴講生は、所定の学費等納付金を納めなければならない。

(委託学生等への規程準用)

第 41 条 委託学生、科目等履修生および聴講生については、本章規定の他、正規の学生についての規定を準用する。ただし、第 19 条および第 20 条の規定は準用しない。

(国際留学生)

第 42 条 外国人で本大学の学部に入学者とする者は、選考の上、国際留学生として入学を許可する。

2. 国際留学生に関する規定は、大阪経済大学学部国際留学生入学規程に定める。

(特別の課程)

第 42 条の 2 本大学の学生以外の者を対象とした学校教育法第 105 条に規定する特別の課程を編成することができる。

2. 特別の課程に関する規定は、大阪経済大学における特別の課程に関する規程に定める。

第 12 章 検定料、入学金、授業料およびその他の納付金

(入学検定料)

第 43 条 入学志願者は、別表 1 に定める入学検定料を納めなければならない。

(入学金)

第 44 条 入学を許可された者は、別表 1 に定める入学金を納めなければならない。

(転学部等の検定料)

第 45 条 転学部、転学科、転部、編入学、学士入学および再入学の試験を受けようとする者は、所定の検定料を納めなければならない。

(学費等の納付)

第 46 条 学生は、別表 1 に定める学費等納付金を納めなければならない。

2. 休学期間中の学費等納付金はこれを徴収しない。
3. 休学する者は、所定の在籍料を納めなければならない。

(実験費・実習費)

第 47 条 実験、実習を必要とする学生は、所定の実験費、実習費を納めなければならない。

(追試験料)

第 48 条 追試験を受けようとする者は、所定の試験料を納めなければならない。

(授業料等納付金)

第 49 条 授業料その他所定の学費等納付金は、別表 1 に定めるとおりとする。

(学費の延納)

第 50 条 学費の納付が困難な者には、審議の上、延納を許可することがある。

(学費の返還)

第 51 条 いったん収受した学費等納付金は返還しない。

(学費除籍)

第 52 条 所定の期日までに学費等納付金を納付しない者は除籍する。

第 13 章 賞 罰

(授賞)

第 53 条 人物、学業ともに優秀な者には、授賞することがある。

(懲戒)

第 54 条 学生が学則に違反し、もしくは本学の秩序を乱し、または学生の本分に反する行為があったときは、その状況によって懲戒を行う。

2. 懲戒は、けん責、謹慎、停学および退学の 4 種とする。
3. 懲戒の手続については、別に定める懲戒手続規程による。

(退学処分)

第 55 条 次の各号の一つに該当する者は退学させる。

- (1) 成業の見込みがないと認められる者
- (2) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- (4) 正当な理由なくして、学業を怠る者

(賞罰)

第 56 条 賞罰は、当該学部の教授会の意見を聴いて、学長がこれを行う。

第 14 章 付 属 施 設

(付属施設)

第 57 条 本大学に次の付属施設を置く。

- (1) 図書館
 - (2) 日本経済史研究所
 - (3) 中小企業・経営研究所
2. 付属施設の規程は別に定める。

第 15 章 厚生保健施設および奨学制度

(厚生保健施設・奨学制度)

- 第 58 条 本大学に、学生の厚生保健施設および奨学制度を置く。
2. 学生の厚生保健施設として次のものを置く。
 - (1) 学生寮
 - (2) 学生会館
 - (3) 山小屋
 3. 学生の厚生保健施設および奨学制度の規程は別に定める。

第 16 章 修業年限、学年、学期および休業日

(修業年限)

- 第 59 条 本大学各学部各学科の修業年限は 4 年とする。

(学年・学期)

- 第 60 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる。
2. 学年は、春学期と秋学期の 2 学期に分け、期間については、当該年度の学年暦において定める。
 3. 前項に規定する各学期は、前半および後半に分けることができる。

(休業日)

- 第 61 条 本大学の休業日は、次の通りとする。
- (1) 日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (2) 本大学記念日 9 月 30 日
 - (3) 夏季休業、冬季休業および春季休業 当該年度の学年暦において定める。
2. 教育上必要があるときは、前項の休業日に授業を行うことがある。
 3. 必要がある場合は、前項の休業日を臨時に変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第 17 章 改 廃

(改廃)

- 第 62 条 本学則の改廃は、教授会の意見を聴いて理事会が行う。

附 則

- 第 1 条 本学則施行に必要な細則は別に定める。
- 第 2 条 本学則は、昭和 39 年 4 月 1 日から施行する。
2. 本学則は、昭和 39 年度第 1 年次生から適用する。
- 第 3 条 本学則は、昭和 39 年 9 月 18 日に改正した。
- 第 4 条 改正学則は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 5 条 本学則は、昭和 40 年 9 月 13 日に改正した。
- 第 6 条 改正学則は、昭和 40 年 4 月 1 日に遡って施行する。ただし、改正学則は、昭和 39 年 4 月入学の第 2 年次生にも適用される。
- 第 7 条 本学則は、昭和 42 年 3 月 4 日に改正した。
- 第 8 条 改正学則は、昭和 42 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 9 条 本学則は、昭和 47 年 1 月 22 日に改正した。

- 第 10 条 改正学則は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正学則は、昭和 48 年入学の第 2 年次生、昭和 45 年入学の第 3 年次生にもそれぞれ一部適用される。
- 第 11 条 本学則は、昭和 48 年 2 月 9 日に改正した。
- 第 12 条 改正学則は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 13 条 本学則は、昭和 58 年 11 月 11 日に改正した。
- 第 14 条 改正学則は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 15 条 本学則は、昭和 61 年 5 月 23 日に改正した。
- 第 16 条 改正学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 17 条 本学則は、昭和 61 年 9 月 12 日に改正した。
- 第 18 条 改正学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 35 条の規定にかかわらず、昭和 62 年度から昭和 67 年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入学定員
経済学部経済学科 第 1 部 (昼間学部)	5 5 0
第 2 部 (夜間学部)	1 0 0
経営学部経営学科 第 1 部 (昼間学部)	5 5 0
第 2 部 (夜間学部)	1 0 0

- 第 19 条 本学則は、昭和 62 年 3 月 24 日に改正した。
- 第 20 条 改正学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 21 条 本学則は、昭和 63 年 1 月 18 日に改正した。
- 第 22 条 改正学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 23 条 本学則は、昭和 63 年 7 月 18 日に改正し、同日から施行する。
- 第 24 条 本学則は、平成元年 3 月 6 日に改正し、同日から施行する。
- 第 25 条 本学則は、平成 2 年 2 月 19 日に改正した。
- 第 26 条 改正学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正学則の内、第 10 条第 4 号および第 15 条は、平成 2 年入学の第 2 年次生から適用される。
- 第 27 条 本学則は、平成 2 年 4 月 26 日に改正した。
- 第 28 条 本学則は、平成 2 年 10 月 1 日に改正した。
- 第 29 条 本学則は、平成 3 年 3 月 22 日に改正した。
- 第 30 条 改正学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 3 年度から平成 11 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員	
	平成 3 ～ 4 年度	平成 5 ～ 11 年度
経済学部 経 済 学 科 第 1 部 (昼間学部)	6 5 0	6 0 0
第 2 部 (夜間学部)	1 0 0	1 0 0
経営学部 経 営 学 科 第 1 部 (昼間学部)	3 5 0	3 0 0
経営情報学科 第 1 部 (昼間学部)	3 0 0	3 0 0
経 営 学 科 第 2 部 (夜間学部)	1 0 0	1 0 0

- 第 31 条 本学則は、平成 3 年 7 月 22 日に改正した。
- 第 32 条 改正学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 33 条 本学則は、平成 3 年 9 月 24 日に改正した。
2. 改正学則の内、第 20 条および第 35 条は同日から施行する。

- 第 34 条 改正学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 4 年度から平成 11 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入学定員
経済学部 経 済 学 科 第 1 部 (昼間学部)	7 0 0
第 2 部 (夜間学部)	1 0 0
経営学部 経 営 学 科 第 1 部 (昼間学部)	4 5 0
経営情報学科 第 1 部 (昼間学部)	3 0 0
経 営 学 科 第 2 部 (夜間学部)	1 0 0

- 第 35 条 本学則は、平成 4 年 3 月 16 日に改正した。
- 第 36 条 改正学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
2. 改正学則の内、第 8 章の章名および第 27 条は、改正日から施行する。
- 第 37 条 本学則は、平成 5 年 3 月 23 日に改正した。
- 第 38 条 改正学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 39 条 本学則は、平成 6 年 3 月 18 日に改正した。
- 第 40 条 改正学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 41 条 本学則は、平成 7 年 3 月 23 日に改正した。
- 第 42 条 改正学則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 43 条 本学則は、平成 8 年 3 月 13 日に改正した。
- 第 44 条 改正学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 45 条 本学則は、平成 8 年 4 月 22 日に改正した。ただし、第 2 条の規定にかかわらず、経営学部第 1 部 (昼間部) 経営情報学科は、在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 46 条 改正学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 47 条 本学則は、平成 8 年 6 月 13 日に改正した。
- 第 48 条 改正学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 49 条 本学則は、平成 9 年 3 月 18 日に改正した。
- 第 50 条 改正学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 51 条 本学則は、平成 10 年 3 月 18 日に改正した。
- 第 52 条 改正学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 53 条 本学則は、平成 10 年 9 月 16 日に改正した。
- 第 54 条 改正学則は、平成 10 年 9 月 16 日から施行する。
- 第 55 条 本学則は、平成 11 年 3 月 19 日に改正した。
- 第 56 条 改正学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正学則は平成 9 年度入学生から適用される。
- 第 57 条 本学則は、平成 11 年 7 月 23 日に改正した。
- 第 58 条 改正学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 12 年度から平成 16 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員				
	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
経済学部 第 1 部 (昼間学部) 経 済 学 科	6 5 5	6 1 0	6 0 0	6 0 0	6 0 0
経済学部 第 2 部 (夜間学部) 経 済 学 科	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0
経営学部 第 1 部 (昼間学部) 経 営 学 科	4 5 0	4 5 0	4 2 5	3 9 0	3 5 0
経営学部 第 2 部 (夜間学部) 経 営 学 科	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0
経営情報学部 経営情報学科	3 0 0	3 0 0	2 9 0	2 8 0	2 7 5

- 第 59 条 本学則は、平成 12 年 3 月 14 日に改正した。
- 第 60 条 改正学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 61 条 本学則は、平成 12 年 12 月 5 日に改正した。
- 第 62 条 改正学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、改正学則の内、第 11 条の 4 については平成 12 年 4 月入学生から適用される。
- 第 63 条 本学則は、平成 13 年 3 月 13 日に改正した。
- 第 64 条 改正学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 65 条 本学則は、平成 13 年 5 月 15 日に改正した。
2. 第 9 条第 2 項第 1 号および第 10 条第 3 項第 1 号・第 4 号・第 6 号の規定については、平成 14 年 3 月 31 日に在学している者の履修についての経過措置を別に定める。
- 第 66 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 14 年度から平成 16 年度までの入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員		
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
経済学部 第 1 部 (昼間学部) 経 済 学 科	3 5 0	3 5 0	3 5 0
経済学部 第 1 部 (昼間学部) 地域政策学科	1 5 0	1 5 0	1 5 0
経済学部 第 2 部 (夜間学部) 経 済 学 科	1 0 0	1 0 0	1 0 0
経営学部 第 1 部 (昼間学部) 経 営 学 科	3 7 5	3 4 0	3 0 0
経営学部 第 2 部 (夜間学部) 経 営 学 科	1 0 0	1 0 0	1 0 0
経営情報学部 経営情報学科	2 6 5	2 5 5	2 5 0
人間科学部 人間科学科	1 7 5	1 7 5	1 7 5

- 第 67 条 本学則は、平成 13 年 12 月 18 日に改正した。
- 第 68 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 69 条 本学則は、平成 14 年 3 月 19 日に改正した。
- 第 70 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 71 条 本学則は、平成 14 年 3 月 19 日に改正した。
- 第 72 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、当第 2 部改正学則は平成 13 年度以前の学生にも適用される。
- 第 73 条 本学則は、平成 15 年 3 月 18 日に改正した。
- 第 74 条 改正学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 75 条 本学則は、平成 15 年 7 月 22 日に改正した。
- 第 76 条 改正学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 16 年度の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員
	平成 16 年度
経済学部 第 1 部 (昼間学部) 経 済 学 科	3 5 0
経済学部 第 1 部 (昼間学部) 地域政策学科	1 5 0
経済学部 第 2 部 (夜間学部) 経 済 学 科	1 0 0
経営学部 第 1 部 (昼間学部) 経 営 学 科	2 0 0
経営学部 第 1 部 (昼間学部) ビジネス法学科	1 0 0
経営学部 第 2 部 (夜間学部) 経 営 学 科	1 0 0
経営情報学部 経営情報学科	2 5 0
人間科学部 人間科学科	1 7 5

- 第 77 条 本学則は、平成 15 年 11 月 27 日に改正した。
- 第 78 条 改正学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 79 条 本学則は、平成 15 年 12 月 2 日に改正した。
- 第 80 条 改正学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 81 条 本学則は、平成 16 年 7 月 20 日に改正した。ただし、第 2 条の規程に関わらず、経営情報学部 経営情報学科は、在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 82 条 改正学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 33 条については、平成 16 年 7 月 20 日より施行する。
- 第 83 条 本学則は、平成 17 年 3 月 15 日に改正した。
- 第 84 条 改正学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、配当年次を変更した授業科目については、平成 17 年度以前の入学生にも適用される。
- 第 85 条 本学則は平成 17 年 6 月 7 日に改正した。ただし、第 2 条の規定に関わらず、経済学部 第 2 部経済学科は在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 86 条 改正学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、配当年次を変更した授業科目については平成 18 年度以前の入学生にも適用する。
- 第 87 条 本学則は平成 18 年 2 月 28 日に改正し、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 88 条 本学則は平成 18 年 3 月 14 日に改正し、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 89 条 本学則は平成 18 年 7 月 18 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 90 条 本学則は平成 18 年 11 月 21 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 91 条 本学則は平成 18 年 12 月 12 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 92 条 本学則は平成 19 年 3 月 13 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 93 条 本学則は平成 19 年 12 月 11 日に改正し、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 94 条 本学則は平成 20 年 3 月 18 日に改正し、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 95 条 本学則は、平成 20 年 5 月 27 日に改正し、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正第 46 条は、全学部生に適用する。
- 第 96 条 本学則は平成 20 年 12 月 9 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 97 条 本学則は平成 21 年 3 月 17 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 35 条の規定に関わらず、経済学部経済学科（夜間主）は在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 98 条 本学則は平成 21 年 3 月 17 日に改正し、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 99 条 本学則は平成 22 年 3 月 16 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 100 条 本学則は平成 22 年 6 月 23 日に改正し、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 101 条 本学則は平成 23 年 3 月 22 日に改正し、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 102 条 本学則は平成 23 年 5 月 24 日に改正し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 103 条 本学則は平成 23 年 6 月 21 日に改正し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 104 条 本学則は平成 24 年 3 月 21 日に改正し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 2 条の規程に関わらず、経営情報学部ビジネス情報学科、及び経営情報学部 ファイナンス学科は、在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 105 条 本学則は平成 25 年 3 月 19 日に改正し、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 106 条 本学則は平成 26 年 3 月 18 日に改正し、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 107 条 本学則は平成 27 年 3 月 17 日に改正し、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 108 条 本学則は平成 27 年 5 月 26 日に改正し、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

- 第 109 条 本学則は平成 28 年 3 月 22 日に改正し、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 110 条 本学則は平成 29 年 3 月 21 日に改正し、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 111 条 本学則は平成 30 年 3 月 20 日に改正し、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 112 条 本学則は平成 31 年 3 月 19 日に改正し、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 113 条 本学則は令和 2 年 3 月 17 日に改正し、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 114 条 本学則は令和 2 年 6 月 23 日に改正し、同日から施行する。
- 第 115 条 本学則は令和 3 年 3 月 16 日に改正し、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 116 条 本学則は令和 3 年 12 月 21 日に改正し、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 117 条 本学則は令和 4 年 2 月 1 日に改正し、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 2 条の規定に関わらず、経済学部地域政策学科は在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 118 条 本学則は令和 5 年 1 月 31 日に改正し、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 119 条 本学則は令和 5 年 3 月 14 日に改正し、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表1 (第43条、第44条、第46条、第49条関係)

単位:円

入学検定料	経済学部	経済学科	35,000
	経営学部 第1部	経営学科	
	経営学部 第1部	ビジネス法学科	
	経営学部 第2部	経営学科	
	情報社会学部	情報社会学科	
	人間科学部	人間科学科	

学費等 納付金額	内 訳	経済学部	経済学科
		経営学部 第1部	経営学科
		経営学部 第1部	ビジネス法学科
		情報社会学部	情報社会学科
		人間科学部	人間科学科
	入 学 金	270,000	
	授 業 料	710,000	
	施設設備資金	140,000	
	情報機器利用料	40,000	
	入 学 年 度 年 額	1,160,000	
内 訳	経営学部 第2部	経営学科	
入 学 金	150,000		
授 業 料	350,000		
施設設備資金	80,000		
情報機器利用料	20,000		
入 学 年 度 年 額	600,000		
(注) 1. 入学金は入学年度のみ徴収する。			

別表2 削除

別表3 削除

大阪経済大学

経済学部経済学科履修規程

令和5年1月13日改正

令和5年4月1日施行

注記：次のとおり授業科目名および単位数に着色しております。
【中一種免（社会）、高一種免（公民）、高一種免（商業）】

- ・ 免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目：緑色
【高一種免（地歴）】
- ・ 免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目：オレンジ色
- ・ 学則・履修規程上定められているが、免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、地歴に関連する科目：青
- ・ 【中一種免（社会）及び高一種免（地歴）の課程で共通開設】
- ・ 免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目：赤

経済学部 経済学科履修規程

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき経済学部経済学科の学生の授業科目履修に関する事項を定める。
- 第 2 条 授業科目の履修は、学則第 8 条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
- 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第 2 章 授業科目の履修および卒業論文

(卒業に必要な単位数)

- 第 3 条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、全学共通科目の外国語科目・広域科目を24単位以上、および経済学部経済学科の学科専攻科目から100単位以上、合計124単位以上とする。

(授業科目)

- 第 4 条 全学共通科目の外国語科目・広域科目は、学則第 9 条第 2 項に定める授業科目の中から履修しなければならない(別表 1 - 1 参照)。
- 全学共通科目の必修外国語科目は、外国語科目Ⅰ a・Ⅰ b・Ⅱ a・Ⅱ b(英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語の中から2か国語)8単位、外国語科目Ⅲ a・Ⅲ b・Ⅳ a・Ⅳ b(前記2か国語の中から1か国語)4単位を修得しなければならない。ただし、12単位を超えて修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。なお、学部国際留学生の外国語科目は日本語とし、日本語Ⅰ a～Ⅵ b12単位を修得しなければならない。
 - 全学共通科目の選択外国語科目で修得した単位は広域科目の単位に振り替えることができる。
 - 全学共通科目の広域科目は、12単位を修得しなければならない。ただし、①思想と文化、②歴史と社会、③健康とスポーツ、④自然と生活の各分野から2単位以上を修得しなければならない。
 - 必修外国語科目の履修変更は次の定めによる。
 - 当該外国語科目の単位修得に関わらず、変更を認める。なお変更によって履修する外国語科目2か国語が同一になってはならない。
 - 変更を認められた外国語科目は、1年次配当の科目から履修することとする。
- 第 5 条 全学共通科目のオープン科目は、学則第 9 条第 3 項に定める授業科目の中から履修することができる(別表 1 - 2 参照)。
- オープン科目は、各学部が定めた配当年次に履修することができる。
 - 全学共通科目で修得した単位は、20単位まで別表 2 に定めた学科専攻科目の単位に振り替えることができる。
- 第 6 条 学科専攻科目は、経済学科は学則第10条第3項(1)に定める授業科目で、各履修コースを構成する科目の中から履修しなければならない。必修・必履修科目は別表 2 に定める。
- 履修コースは、産業・金融コース、公共政策コース、国際政治経済コース、地域政策コースの4コースとし、各履修コースの授業科目は別表 2 に定める。なお単位修得に関わらず、履修コースの変更を認める。
 - 学科専攻科目は、(A)基礎科目、(B)発展科目、(C)選択科目および(D)演習科目で構成され、別表 2 にしたがって必要単位を合計100単位以上修得しなければならない。

(演習と卒業論文)

- 第 7 条 (D)演習科目は演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲ、卒業研究の順に修得しなければならない。
- (D)演習科目の基礎演習Ⅰ、基礎演習Ⅱ、演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲおよび卒業研究を履修しない場合は、14単位の全部または一部を(A)基礎科目または(B)発展科目の単位で振り替えることができる。

(授業科目の履修制限)

第 8 条 学生が各年次において履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

年 次	1		2		3		4		計
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
履修最高単位数	22	22	24	24	24	24	24	24	188
備 考	履修最高単位に含まれない科目は別に定める。								

第 9 条 次にかけざる授業科目については前条を適用しない。

(1) 特に指定して開講された授業科目

(2) 学則第10条第3項(7)および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目

(授業科目の年次別履修)

第 10 条 各年次の学生が履修することができる授業科目は、別表のとおり定める。

2. 履修することができる授業科目は、配当年次に配当されている科目とする。ただし、特に指示された場合はこの限りではない。

(教育プログラム)

第 11 条 教育プログラムは別に定める。

(教育職員養成課程)

第 12 条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目の単位数を修得しなければならない。

第 13 条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。

第 14 条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第 3 章 受 講

(授業の類別)

第 15 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。

(1) 学期完結型(各学期内で完結する授業)

(2) 通年型(1年間継続の授業)

(3) 集中型

(開講基準)

第 16 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。

2. 開講した授業科目でも、受講人員が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 17 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人員を制限することがある。

(受講の選択)

第 18 条 同一授業科目で、二つ以上の授業が開講されているときは、いずれか一つの授業を選択して受講することができる。ただし、受講すべき授業を特に指定しているときはこの限りではない。

(履修登録)

第 19 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 20 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第 4 章 単位の修得

(単位の修得)

第 21 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。

(先修制)

第 22 条 前年次または前学期までに配当された必修科目のうち単位未修得のものは、原則としてこれを各年次または各学期の履修科目に加えなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

第 23 条 学費等納付規程第 6 条により、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。

2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第 5 章 試験および成績

(試験)

第 24 条 試験は、学則第 17 条に定めるところにより行う。

2. 試験は、所定の学期末のほか臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

第 25 条 試験方法は、原則として筆記試験による。

2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

第 26 条 履修登録した授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。

2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。

第 27 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。

- (1) 履修登録をしていないとき
- (2) 学費が未納のとき
- (3) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき
- (4) 試験開始時刻に遅刻したとき
- (5) 懲戒処分中の者
- (6) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 28 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

第 29 条 学則第 18 条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。

- | | |
|---------|-------------|
| (1) 優 | 100点から80点まで |
| (2) 良 | 79点から70点まで |
| (3) 可 | 69点から60点まで |
| (4) 不 可 | 59点以下 |

(不正行為の処罰)

第 30 条 試験中において、不正行為（準備行為も含む）を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により処罰される。

(追試験)

第 31 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第 6 章 規程の改正

第 32 条 この規程の改廃は経済学部教授会の意見を聴いて、経済学部長が行う。

附則 (省略)

本規程は、2023年 1 月13日に改正し、2023年 4 月 1 日から施行する。

【卒業に必要な要件】

外国語科目

〈卒業必要単位数〉	経済学部		経営学部第1部		情報社会学部		人間科学部	
必修外国語科目	2カ国語 12単位	12単位	2カ国語 あるいは1カ国語 8単位	8単位	2カ国語 あるいは1カ国語 8単位	8単位	2カ国語 あるいは1カ国語 8単位	8単位
選択外国語科目	—		—		—		—	

注) 外国語科目の余剰単位は広域科目の単位として振り替えることができる。

広域科目

〈卒業必要単位数〉	経済学部		経営学部第1部		情報社会学部		人間科学部	
①思想と文化	2単位以上	12単位	2単位以上	16単位	2単位以上	16単位	2単位以上	16単位
②歴史と社会	2単位以上 ※		2単位以上		2単位以上			
③健康とスポーツ	2単位以上		2単位		2単位以上			
④自然と生活	2単位以上		2単位以上		2単位以上			
⑤データサイエンスと数理								
⑥キャリア形成科目			2単位以上					
⑦共通特殊講義								
(広域科目①～⑦、 外国語科目の余剰単位)								

※経済学部：「経済学入門」は必修科目。

注) 広域科目の余剰単位は、オープン科目の修得単位とあわせて、全学共通科目の余剰単位として各学科の科目配当表で指定されている学科専攻科目の区分単位に振り替えることができる。

【経済学部】20単位まで 【経営学部第1部・人間科学部】8単位まで 【情報社会学部】16単位まで

◇経営学部第1部：「③健康とスポーツ」は2単位を超えての履修・修得はできない。

◇経営学部第1部：「⑥キャリア形成科目」は4単位を上限とし、学科専攻科目への振替もできない。

別表2 (2023年度入学生)

経済学部 経済学科 授業科目年次配当表

区分		授業科目		単位	配当年次	卒業必要単位数	
(A) 基礎科目	(a) 基幹科目	理論	マクロ経済学基礎※	2	1	6 単位 以上	14単位
			ミクロ経済学基礎※	2	1		
			経済理論基礎※	2	1		
		歴史	経済史基礎	2	1		
		統計	データ処理基礎※	2	1		
	(b) コース科目	産業・金融コース	日本経済論	2	1・2・3・4	※ マクロ経済学基礎、ミクロ経済学基礎、 ※ 経済理論基礎、データ処理基礎は履修科目。	
	公共政策コース	経済政策	2	1・2・3・4			
	国際政治経済コース	国際経済論	2	1・2・3・4			
	地域政策コース	地域経済論	2	1・2・3・4			
		地域経済論	2	1・2・3・4			
(B) 発展科目	(a) 基幹科目	理論	経済数学基礎	2	1・2・3・4	10 単位 以上	36単位
			マクロ経済学	4	2・3・4		
			マクロ経済学特論	2	2・3・4		
			マクロ経済学特論	2	2・3・4		
			マクロ経済学特論	2	2・3・4		
			ミクロ経済学	4	2・3・4		
			ゲーム理論	2	2・3・4		
			行動経済学	2	2・3・4		
			社会経済学	2	1・2・3・4		
			社会経済学特論	2	2・3・4		
	経済理論Ⅰ	4	2・3・4				
	経済理論Ⅱ	4	2・3・4				
	歴史	日本経済史特論	2	1・2・3・4			
		日本経済史特論	2	2・3・4			
		西洋経済史特論	2	1・2・3・4			
		西洋経済史特論	2	2・3・4			
		世界経済史	2	1・2・3・4			
		現代経済史	2	1・2・3・4			
		アジア経済史	2	2・3・4			
		社会思想史	2	2・3・4			
社会思想史特論		2	2・3・4				
経済学史		2	2・3・4				
統計	統計学基礎	2	1・2・3・4				
	統計学のための数学	2	1・2・3・4				
	データ処理発展	2	1・2・3・4				
	プログラミングⅠ	2	2・3・4				
	プログラミングⅡ	2	2・3・4				
	統計学	2	1・2・3・4				
	経済統計	4	2・3・4				
	計量経済学Ⅰ	2	2・3・4				
	計量経済学Ⅱ	2	2・3・4				
	国民経済計算論	4	2・3・4				
経済情報処理学	2	2・3・4					
実験経済学	2	2・3・4					
(b) コース科目	別表(発展科目-コース科目表)に定める配当科目のうち、所属するコースの科目。				14 単位 以上		
(C) 選択科目	(a) 他のコース科目	別表(発展科目-コース科目表)に定める配当科目のうち、所属するコース以外の科目。				36単位	(A) (B) 区分の余剰の単位、全学共通科目[外国語科目・広域科目]の余剰の単位および本学科に配当されていない全学共通科目[オープン科目]の単位を含めることができる。 ただし、全学共通科目は20単位を上限とする。
	(b) 教育プログラム科目	データサイエンス科目	応用ミクロ計量経済学	2	3・4		
			データ分析Ⅰ	2	3・4		
			データ分析Ⅱ	2	3・4		
		グローバル人材科目	機械学習Ⅰ	2	3・4		
			機械学習Ⅱ	2	3・4		
			データサイエンス特殊講義	2	3・4		
	(c)	アメリカン・スタディーズ	2	1・2・3・4			
		フランス語圏文化論	2	1・2・3・4			
		中国の歴史と文化	2	1・2・3・4			
日本の文化		2	1・2・3・4				
グローバル人材特殊講義	2	1・2・3・4					
経済学部特殊講義	2	1・2・3・4					
特別特演	2	3					
日本史概説	2	2・3・4					
西洋史概説	2	2・3・4					
東洋史概説	2	2・3・4					
(D) 演習科目	基礎演習Ⅰ※	2	1	14単位	演習科目を修得できない場合は、(A) (B) 区分の科目で代替しなければならない。 ※ 基礎演習Ⅰは必修科目。 ※ 基礎演習Ⅱは必修履修科目。		
	基礎演習Ⅱ※	2	1				
	演習Ⅰ	2	2				
	演習Ⅱ	2	3				
	演習Ⅲ	2	3				
卒業研究	4	4					

●発展科目-コース科目表 [(B)-(b)区分] (2023年度入学生用)

産業・金融コース		
授業科目	単位	配当年次
労働経済論	2	1・2・3・4
労働経済特論	2	2・3・4
国際金融論	4	2・3・4
産業組織論	4	2・3・4
金融特論	2	2・3・4
金融政策策論	2	2・3・4
金融システム論	2	2・3・4
金融システム特論	2	2・3・4
日本経済特論	2	2・3・4
流通経済特論	2	2・3・4
工場外見学	2	2・3・4
海外実習	2	1・2・3・4
農業経済論	2	2・3・4
国際貿易特論	2	2・3・4
アジア経済論	2	2・3・4
中国経済特論	2	2・3・4
中国経済基礎	2	2・3・4
経営学[企業論]	2	2・3・4
中小企業論	2	2・3・4
公共経済学	4	2・3・4
交資本場論	2	2・3・4
企業ファイナンス	2	2・3・4
税務総論	2	2・3・4
産業・金融コース特殊講義	2	2・3・4

国際政治経済コース		
授業科目	単位	配当年次
国際貿易論	2	2・3・4
国際金融論	4	2・3・4
国際政治論	2	2・3・4
国際関係論	2	2・3・4
国際社会論	2	2・3・4
アジア経済論	2	2・3・4
アジア経済特論	2	2・3・4
中国経済特論	2	2・3・4
アメリカ経済論	2	2・3・4
ヨーロッパ経済論	2	2・3・4
ロシア経済論	2	2・3・4
ラテンアメリカ経済論	2	2・3・4
社会主義経済論	2	2・3・4
国際経済特論	2	2・3・4
開発経済特論	2	2・3・4
日中交流史	2	2・3・4
日中近現代史	2	2・3・4
中国近現代史	2	2・3・4
多文化共生論	2	1・2・3・4
日本経済特論	2	2・3・4
産業組織論	4	2・3・4
金融政策論	2	2・3・4
海外政策特論	2	2・3・4
国際政治経済コース特殊講義	2	1・2・3・4

公共政策コース		
授業科目	単位	配当年次
公共経済学	4	2・3・4
公共政策論	2	2・3・4
社会保障特論	2	1・2・3・4
社会福祉論	2	2・3・4
高齢者福祉論	2	2・3・4
福祉社会学	2	2・3・4
産業組織論	4	2・3・4
財政政策論	2	2・3・4
地方自治論	2	2・3・4
地域社会調査	2	2・3・4
労働経済特論	2	1・2・3・4
環境経済学	2	2・3・4
環境政策論	2	2・3・4
農業経済学	2	2・3・4
教育と社会論	2	2・3・4
ジェンダー論	2	2・3・4
民法Ⅰ	2	1・2・3・4
民法Ⅱ	2	1・2・3・4
憲法Ⅰ	2	1・2・3・4
憲法Ⅱ	2	1・2・3・4
行政学	2	2・3・4
行政法	2	2・3・4
労働法	4	2・3・4
税法	2	2・3・4
税法	2	2・3・4
地方自治法	2	2・3・4
自治法	2	2・3・4
公共政策コース特殊講義	2	2・3・4

地域政策コース		
授業科目	単位	配当年次
地域開発論	2	2・3・4
地方自治論	2	2・3・4
地方自治論	2	2・3・4
地方自治学	2	2・3・4
行政学	2	2・3・4
日本経済特論	2	2・3・4
農業経済論	2	2・3・4
農村政策論	2	2・3・4
都市経済論	2	2・3・4
関西地域学	2	2・3・4
中小企業論	2	2・3・4
中小企業政策論	2	2・3・4
地域商業政策論	2	2・3・4
都市政治論	2	2・3・4
都市計画論	2	2・3・4
地域防災論	2	2・3・4
地域コミュニティ論	2	2・3・4
非営利組織論	2	2・3・4
交通経済学	2	2・3・4
環境社会学	2	2・3・4
地域文化論	2	2・3・4
多文化共生論	2	1・2・3・4
ポランテイア論	2	1・2・3・4
地域社会調査	2	2・3・4
海外実習	2	1・2・3・4
地域政策コース特殊講義	2	2・3・4